

物産展出店支援事業費補助金制度

仙北市内の中小企業及び個人事業主に対して秋田県外で開催される物産展への出店に係る経費の一部を補助します。

●補助対象者 ※次のすべてに当てはまること

1. 市内に住所を有し、市内で事業を営む中小企業及び個人事業主であること
2. 市税に滞納がないこと
3. 許認可等を必要とするイベントにあっては、当該許認可等を受けて実施することが確実であること。
4. 暴力団・風営法事業者・公益財団法人でないこと
5. 国、地方公共団体、その他公的団体から当該物産展への出店に係る経費について補助を受ける予定の者又は受けている者でないこと。

●補助対象事業

令和8年3月31日までに秋田県外で開催される物産展で、出店が確実であること。

●補助対象経費

物産展で使用する商品、商材その他の物品を輸送するための経費

①宅配業者が輸送する場合

【対象経費】

- ・宅配料金 出店期間中の追加輸送分も対象。

②出店者自身が自動車を運転して輸送する場合

【対象経費】

- ・燃料費 事業所所在地から物産展会場までの最短経路による妥当な料金
- ・有料道路料金 最短経路による妥当な料金
- ・駐車場料金 出店期間に前後日を含めた料金を限度とする。
- ・車両借上料 必要最低限の日数を限度とする。※保険料も対象
- ・フェリー料金 フェリーを利用することが妥当な場合の車両1台分の最低運賃

※①②の経費が混合する場合は、①のみを対象経費とする。

●補助金額等

補助率 補助対象経費の1/2以内

上限額 50,000円 ※千円未満切り捨て

※補助金の交付は、当該年度において一事業者につき1回までです。

●申請受付期間

令和7年4月1日～令和8年3月17日

※先着順（予算額に達し次第、受付終了）

●申請書類提出場所

- ・仙北市役所 角館庁舎 農林商工部商工課 窓口

※他庁舎に提出いただいた場合はシャトル便での輸送になるため翌日の受付となります。

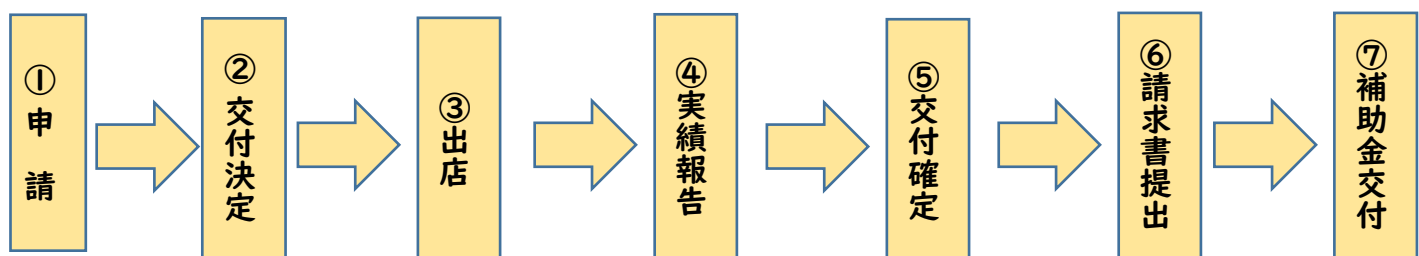
（裏に続きます）

●提出書類（申請時）

1. 仙北市物産展出店支援事業費補助金申請書（様式第1号）
2. 収支予算書（様式第2号）
3. 事業計画書（別紙1）
4. 同意・誓約書（別紙2）
5. 補助対象事業の出店案内・パンフレット
6. 市税納税証明書（滞納なし証明）
7. 補助対象経費の積算根拠となる資料
8. 許認可等が必要な業種は当該許認可証等の写し
9. その他市長が必要と認める書類

●申請から補助金交付までの流れ

出店の14日
前まで



・実績報告は事業完了の日から30日以内または補助金の交付決定通知書を受けた日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに提出してください。

●提出書類（実績報告時）

1. 収支決算書（様式第7号）
2. 事業完了報告書（別紙4）
3. 各日出店記録表（別紙5）
4. 補助対象事業の履行状況が確認できる写真
5. 補助対象事業の領収書又はこれに代わるものの写し
6. 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

●その他

・上記内容は制度内容の一部になりますので、詳細につきましては市ホームページにてご確認ください。

●問い合わせ先・申請書提出先

仙北市役所 農林商工部商工課（角館庁舎2階） TEL 0187-43-3351